

拠点施設の役割および機能に関する考え方

<拠点施設および施設整備の目的>

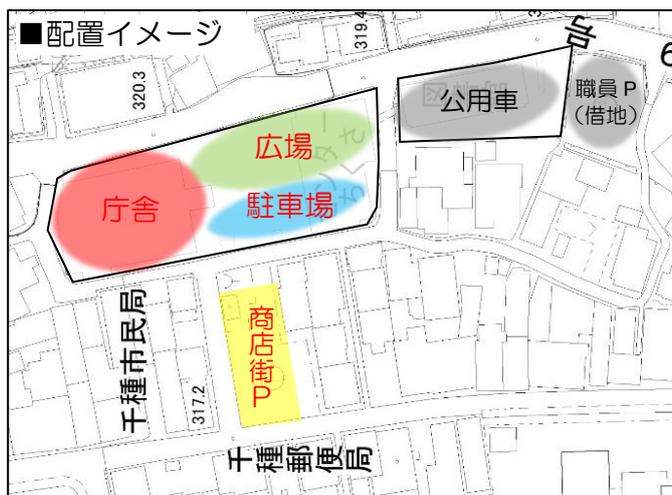
- 公共施設が更新時期を迎えており、市民に必要とされ、市民が利用しやすい施設として将来を見据えて新たな施設を整備すること。
- 生活に必要な機能を維持していくため、地域に賑わいを創出する拠点づくりの核となる施設とすること。
- 厳しい財政状況の中、既存施設を複合化するなど将来的な維持管理費用を抑えること。

<グループ討議意見に関する検討>

意見	・ 市民局の行政機能は移転しない方がよいのではないかと。
状態	・ 千種市民局とセンターちくさの機能を複合化した施設を市民局側に整備 ・ エーガイヤちくさは現状のまま
効果 課題	・ 一定の効率化、利便性の向上、賑わいの創出が図られる。 ・ 千種商店街への影響はないと思われる。 ・ 現状で行政手続きに関する弊害がある中、これから高齢化が一層進行することが想定される中、将来にわたって行政機能が分散した状態が継続する。
検討	・ 高齢化率が高い千種町において、医療、介護、保健、年金などの手続きが今後とも増えることが想定されます。将来的な利便性を考え、行政手続きに関する機能を集約することが必要と考えます。

意見	・ 行政機能は市民局側に集約する方がよいのではないかと。
状態	・ 千種市民局、センター・エーガイヤちくさを複合化した施設を市民局側に整備 ・ エーガイヤちくさは行政以外の機能が残る（または社会福祉協議会も含めて移転）
効果 課題	・ 利便性が向上し、賑わいの創出が図られる。 ・ 市民局側の敷地面積が不足し、慢性的な駐車場不足が予想される。（別図参考） ・ 比較的新しいエーガイヤちくさが有効活用されない。健診等一部の業務では逆にエーガイヤちくさを使用する必要性が生じる。 ・ 市民局側へのアプローチが悪い。
検討	・ 利便性の向上や賑わいを創出していく上で機能集約は望ましいと考えていますが、施設本体や屋外付属建物、子育て支援機能が移転する場合は広場も必要となることから、敷地面積が不足します。また、機能の移転により比較的新しい施設であるエーガイヤちくさが有効活用されず（健診業務はエーガイヤちくさを使用することになります）、機能に比べて大きな施設の維持管理のみ続くこととなります。そのため、すべての機能を集約することは、実現が困難であると考えます。

<別図（機能集約した場合の配置イメージ）>



<敷地について>

- ・子育て支援機能を移転すると広場等も必要となります。
- ・構造上の問題や費用対効果から駐車場を1階にすることは実施が困難です。
- ・3千㎡3階建以下の公共建築物は木造建築とする方針が決定しています。（2階建を想定。3階建は法基準が厳しくなります）

<拠点施設の考え方（案）>

これまでの議論や、前回の検討委員会でのグループ討議での意見を踏まえ、市民局の有する行政機能のうち、行政窓口に関する機能をエーガイヤちくさに集約し、各種手続きに係る市民の利便性向上を図ります。

<現状>

センターちくさ

生涯学習事務所
生涯学習、サークル活動
文化ホール、集会所、避難所

千種市民局（一部）

市民局長・地域づくり・自治会・
消防・防災・産業・建設・水道等

千種市民局（一部）

戸籍・税・医療・年金等窓口

エーガイヤちくさ

保健福祉センター、医療機関
子育て支援センター
福祉避難所、社会福祉活動の拠点
公共交通の拠点

<整備後>

（仮称）千種市民協働センター ※市民局側

千種市民局の機能のうち、行政窓口の機能はエーガイヤに集約し、それ以外の市民局機能とセンターちくさの機能を集約した（仮称）千種市民協働センターを整備し、個人・各種団体の活動拠点として、連携や情報共有できる場として活用。また、若者や学生の学びや交流の場として活用。

エーガイヤちくさ

これまでのエーガイヤちくさの活用に加え、千種市民局の行政窓口の機能を加えることで、各種手続きにおける利便性を向上。また、施設のもつ既存機能の有効活用や、観光案内などの観光面での中継拠点としての活用を検討。